

令和3年9月30日

保護者様

川崎市立西中原中学校

校長 安部 賢一

緊急事態宣言の解除に伴う今後の教育活動について

全国27の都道府県に発令されている新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言とまん延等防止重点措置が、本日9月30日に期限を迎え、明日10月1日より全面解除となります。これを受けて本校では、本市の新たな対処方針を踏まえて、解除後の教育活動について以下の通りとします。引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

1. 教育課程（授業）

本校ではすでに9月13日より平常授業を再開しています。10月1日以降も引き続き通常の日課時程と時間割りで運営し、学校行事も予定通り実施します。

2. オンラインによる授業視聴

9月3日より開始した個人用GIGA端末パソコン（Google Chrome）による家庭での授業視聴は、今週末をもって終了します。来週10月4日以降も在宅での学習支援を希望する生徒に対しては、学級担任がGoogle Meet（ビデオ会議ツール）や「まなびポケット」（学習コンテンツプラットフォーム）等を利用して連絡を取り合いながら、デジタルドリル「ドリルパーク」やオンデマンド授業「eboard」等を活用して引き続きサポートします。

3. 部活動・その他の課外活動

10月1日より朝練習や土日・休日を含めたすべての活動を平常通りとします。なお、喫食の制限など活動に伴う感染防止対策はこれまで通り継続します。

4. 体育祭（10月16日）

（1）プログラム

感染防止に努めつつ、内容や方法、配置等を工夫して予定したプログラムをすべて実施します。応援合戦や組体操・ダンスにも取り組みます。短い準備期間ですが生徒会や体育祭実行委員会、応援団の生徒らが中心となって進めています。

（2）保護者等の見学

9月22日付文書*¹⁾でお知らせの通り、すべての学年でご家族の見学を可とします。ただし、同居家族のみとし、管理を徹底するため、ひと家庭あたりの入場者を1、2年生は1名、3年生は2名以内に制限します。詳細は追って通知しますが、入場時の検温、本人確認、リストバンドによる入場者管理、誘導、記録撮影等については、昨年同様、本校PTAとボランティアの皆さんにお願いする予定です。ま

裏面につづく

た、昨年度と同様に来賓の招待や地域への開放はいたしません。

*1) 9月22日付「今年度の体育祭、および文化祭の保護者見学について」参照

5. 実用英語技能検定（英検）

第2回英検は予定通り10月1日の午後に実施します。現在接近中の台風16号の影響で気象警報が発令された場合は、学校の判断で中止する場合があります。その際は10月8日に延期します。なお、受検の申し込みはすでに終了しています。

6. 今後の感染防止対策

(1) 日常の取組

健康観察表や登校時の検温によるスクリーニングはこれまで通り実施します。本人や同居家族に直近の発熱や体調不良等が認められた場合は、保健室で過ごさせたり、別室で喫食させたりする場合があります。あらかじめご了承ください。

また、ワクチン接種歴の有無を問わず、マスクの着用、手洗い、手指消毒、黙食、換気の徹底等は今後とも継続します。

(2) 給食に伴う準備

配膳時の抗菌ポリ手袋の着用は今週限りとします。一方、普通教室全室へのアルコール消毒器の設置は今後も続けます。また、給食当番の生徒が着用するエプロンの個人持ちについても当面は継続しますので、ご対応をお願いいたします。

7. その他

(1) 適応支援室の利用について

オンラインによる在宅での授業視聴は今週末で終了しますが、適応支援室に登校しての学習支援や個別指導は引き続き可能です。具体的には学級担任か適応支援室主任（萩原チーフコーディネータ）または、各学年の支援教育コーディネータ（1年 林原、2年 鈴木、3年 望月）までご相談ください。

(2) 新型コロナに係る諸事情による出欠席の取り扱い

新型コロナウイルスの感染者、濃厚接触者、ワクチンの副反応、及び感染に関する不安等により終日登校しなかった場合は、指導要録の「出欠の記録」において、その日数を「出席しなければならない日数」には含めず「欠席日数」として記録することはありません。また、その際にオンラインによる授業視聴を通じて在宅で学習した場合はその旨を指導要録に別記します。いずれにしても「欠席」扱いにはなりませんので念のため申し添えます。

このことに関するご質問・ご相談は下記までお願いします。

学年主任（1年 津曲・2年 関・3年 鈴木・サポート級 伊藤）

または、副校長 仲野、教頭 中野 電話 777-2239